

## 法令試験問題

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

### 【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

- (1) 一般旅客自動車運送事業の許可は、一般旅客自動車運送事業の種別ごとに受けなければならない。  
( )
- (2) 事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。  
( )
- (3) 事業者は、運送の申込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければならない。ただし、天災の場合のみ、この限りではない。  
( )
- (4) 事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し手数料又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、運送引受書の写しとともに、当該運送の引受けの日から3年間保存しなければならない。  
( )
- (5) 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。  
( )
- (6) 旅客自動車運送事業者の整備管理者は、事業用自動車の運転者等に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第24条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。  
( )
- (7) 事業者は、いかなる場合であっても、乗合旅客の運送をしてはならない。  
( )

- (8) 事業者は、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。  
( )
- (9) 旅客自動車運送事業の乗務員は、事業用自動車内で喫煙してはならない。  
( )
- (10) 一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者等として選任してはならない者を定めているが、それはどのような者か。下記の中で選任してもよい者には○印を、そうでない者には×印を記入しなさい。
- ① 日日雇い入れられる者 ( )
- ② 二月以内の期間を定めて使用される者 ( )
- ③ 試みの使用期間中の者（十四日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。） ( )
- ④ 十四日未満の期間ごとに賃金の支払い（仮払い、前貸しその他の方法による金銭の授受であって実質的に賃金の支払いと認められる行為を含む。）を受ける者 ( )
- (11) 事業者は、事業用自動車の運転者等ごとに省令で定める事項を記載し、かつ、省令で定める写真を貼り付けた一定の様式の乗務員等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えておかなければならない。  
( )
- (12) 事業者は、あらかじめ運行するルートを設定していれば、道路及び交通の状況を事前に調査せずとも運行することができる。  
( )
- (13) 旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等（国土交通省告示第1089号）に「事業用自動車に係る情報」は定めがない。  
( )
- (14) 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、旅客は、原則として乗車券を所持せずに乗車できない。  
( )

(15) 事業者は、運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理を補助する者を選任した場合はこの限りではない。

( )

(16) 1日についての拘束時間は、14時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、15時間とすること。この場合において、1日についての拘束時間が14時間を超える回数をできるだけ少なくするよう努めるものとする。

( )

(17) 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、安全や利用者サービスの向上に意欲的に取り組んでいる貸切バス事業者が利用者に選択されることを促進することを目的としている。

( )

**【選択問題】**

次の文章の ( ) の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

(1) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、( ) 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

ア. 3      イ. 5      ウ. 10

(2) 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の ( ) に努めなければならない。

ア. 向上    イ. 維持    ウ. 確保

(3) 事業者が乗車定員11人以上の自動車に係る整備管理者を選任するにあたり、地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を選任する場合は、解任の日から ( ) 経過した者でなければならない。

ア. 1年      イ. 3年      ウ. 5年

(4) 貸切バス事業に用いる事業用自動車は、( ) ごとに定期点検整備を実施しなければならない。

ア. 3ヶ月    イ. 6ヶ月    ウ. 12ヶ月

- (5) 旅客自動車運送事業者は、アルコール検知器を営業所ごとに備え、( ) 保持するとともに、乗務員の酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

ア. 常時清潔に イ. 常時有効に ウ. 常時運行管理者が

- (6) 旅客自動車運送事業者は、その使用する自動車について事故報告規則第2条各号で定める事故があった場合には、( ) 以内に自動車事故報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

ア. 十日 イ. 十五日 ウ. 三十日

- (7) 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の( ) 等に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。

ア. 運転者 イ. 乗務員 ウ. 旅客

- (8) 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあつては、前年7月1日から6月30日までの期間に係る変更について、毎年( ) までに届出るものとする。

ア. 三月三十一日 イ. 五月三十一日 ウ. 七月三十一日

- (9) 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時( ) しておかななければならない。

ア. 確保 イ. 選任 ウ. 募集

- (10) 自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した( ) 時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、( ) の作動その他の( ) に点検すべき事項について、( ) により自動車を点検しなければならない。

ア. 厳格	イ. 乗降装置	ウ. 特定日	エ. 定期的	オ. 適切な
カ. 日常的	キ. 事故	ク. 制動装置	ケ. 目視等	コ. 点検等
サ. 状態	シ. 異音	ス. 迅速	セ. 整備管理者	ソ. 保安基準

- (11) 事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情の申出を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して( ) 間保存しなければならない。

ア. 六ヶ月 イ. 一年 ウ. 三年

(12) 「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」において、安全重点施策として「事業者は、(A)に沿い、かつ、自らの安全に関する具体的な課題解決に向け、組織全体、各部門又は支社等において、(B)の確保に関する(C)を設定し、(C)を達成するため、(B)を確保するために必要な具体的な取組計画を作成する。」こととしている。

(A.     )    (B.     )    (C.     )

ア. 計画    イ. 取組    ウ. 目標    エ. 公共の福祉    オ. 輸送の安全 カ. 安全方針    キ. ガイドライン    ク. 道路運送法令    ケ. PDCAサイクル
---

### 【筆記問題】

(1) 事業者が提出する事業報告書は、次に記載するとおりである。(     ) にあてはまる語句を記入しなさい。

- ・事業概況報告書
- ・(     ) 及び貸借対照表
- ・一般旅客自動車運送事業損益明細表
- ・一般旅客自動車運送事業人件費明細表

答. \_\_\_\_\_

(2) 次の文章の(     ) の中にあてはまる語句を回答しなさい。

旅客自動車運送事業者は、乗務員等が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員等の(     ) についての規律を定めなければならない。

答. \_\_\_\_\_

(3) 次の文章の(     ) の中にあてはまる語句を回答しなさい。

公示されている「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法」に基づく運賃・料金の計算において、運送に伴う料金は深夜早朝運行料金、特殊車両割増料金、(     ) 料金がある。

答. \_\_\_\_\_

## 法令試験問題 模範解答

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

### 【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

1点×20 = 20点

- (1) 一般旅客自動車運送事業の許可は、一般旅客自動車運送事業の種別ごとに受けなければならない。(道路運送法第4条)  
( ○ )
- (2) 事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。(道路運送法第30条)  
( ○ )
- (3) 事業者は、運送の申込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければならない。ただし、天災の場合のみ、この限りではない。(道路運送法第14条)  
( × )
- (4) 事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し手数料又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、運送引受書の写しとともに、当該運送の引受けの日から3年間保存しなければならない。(運輸規則第7条の2)  
( × )
- (5) 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。(道路運送法第10条)  
( ○ )
- (6) 旅客自動車運送事業者の整備管理者は、事業用自動車の運転者等に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第24条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。(運輸規則48条)  
( × )
- (7) 事業者は、いかなる場合であっても、乗合旅客の運送をしてはならない。(道路運送法第21条)  
( × )

(8) 事業者は、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。(運輸規則第21条)

( ○ )

(9) 旅客自動車運送事業の乗務員は、事業用自動車内で喫煙してはならない。(運輸規則第49条)

( ○ )

(10) 一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者等として選任してはならない者を定めているが、それはどのような者か。下記の中で選任してもよい者には○印を、そうでない者には×印を記入しなさい。(運輸規則第36条)

① 日日雇い入れられる者 ( × )

② 二月以内の期間を定めて使用される者 ( × )

③ 試みの使用期間中の者 (十四日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。)

( × )

④ 十四日未満の期間ごとに賃金の支払い (仮払い、前貸しその他の方法による金銭の授受であって実質的に賃金の支払いと認められる行為を含む。) を受ける者

( × )

(11) 事業者は、事業用自動車の運転者等ごとに省令で定める事項を記載し、かつ、省令で定める写真を貼り付けた一定の様式の乗務員等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えておかなければならない。(運輸規則第37条)

( ○ )

(12) 事業者は、あらかじめ運行するルートを設定していれば、道路及び交通の状況を事前に調査せずとも運行することができる。(運輸規則第28条)

( × )

(13) 旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等 (国土交通省告示第1089号) に「事業用自動車に係る情報」は定めがない。(運輸規則第47条の7、国土交通省告示第1089号)

( × )

(14) 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、旅客は、原則として乗車券を所持せずに乗車できない。(一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款第8条第1項)

( ○ )

(15) 事業者は、運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理を補助する者を選任した場合はこの限りではない。(運輸規則第68条)

( × )

(16) 1日についての拘束時間は、14時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、15時間とすること。この場合において、1日についての拘束時間が14時間を超える回数をできるだけ少なくするよう努めるものとする。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条第1項)

( × )

(17) 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、安全や利用者サービスの向上に意欲的に取り組んでいる貸切バス事業者が利用者に選択されることを促進することを目的としている。(輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインI-1-(3))

( ○ )

#### 【選択問題】

次の文章の ( ) の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

1点×17=17点

(1) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、( イ ) 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。(道路運送法第8条)

ア. 3    イ. 5    ウ. 10

(2) 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の ( ア ) に努めなければならない。(道路運送法22条)

ア. 向上    イ. 維持    ウ. 確保

(3) 事業者が乗車定員11人以上の自動車に係る整備管理者を選任するにあたり、地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を選任する場合は、解任の日から ( ウ ) 経過した者でなければならない。(道路運送車両法施行規則第31条の4)

ア. 1年    イ. 3年    ウ. 5年

(4) 貸切バス事業に用いる事業用自動車は、( ア ) ごとに定期点検整備を実施しなければならない。(道路運送車両法第48条)

ア. 3ヶ月    イ. 6ヶ月    ウ. 12ヶ月

(5) 旅客自動車運送事業者は、アルコール検知器を営業所ごとに備え、(イ)保持するとともに、運転者の酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。(運輸規則24条)

ア. 常時清潔に イ. 常時有効に ウ. 常時運行管理者が

(6) 旅客自動車運送事業者は、その使用する自動車について事故報告規則第2条各号で定める事故があった場合には、(ウ)以内に自動車事故報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。(事故報告規則3条)

ア. 十日 イ. 十五日 ウ. 三十日

(7) 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の(イ)等に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。(運輸規則38条)

ア. 運転者 イ. 乗務員 ウ. 旅客

(8) 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあっては、前年7月1日から6月30日までの期間に係る変更について、毎年(ウ)までに届け出るものとする。(施行規則66条2項)

ア. 三月三十一日 イ. 五月三十一日 ウ. 七月三十一日

(9) 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時(イ)しておかななければならない。(運輸規則35条)

ア. 確保 イ. 選任 ウ. 募集

(10) 自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した(オ)時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、(ク)の作動その他の(カ)に点検すべき事項について、(ケ)により自動車を点検しなければならない。(道路運送車両法第47条の2)

ア. 厳格	イ. 乗降装置	ウ. 特定日	エ. 定期的	オ. 適切な
カ. 日常的	キ. 事故	ク. 制動装置	ケ. 目視等	コ. 点検等
サ. 状態	シ. 異音	ス. 迅速	セ. 整備管理者	ソ. 保安基準

(11) 事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情の申出を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して(イ)間保存しなければならない。(運輸規則第3条)

ア. 六ヶ月 イ. 一年 ウ. 三年

